

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都都市民 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区西ノ京東桜尾町8番地	平成26(2014)年7月29日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 学校法人 立命館 理事長 長田 豊臣 電話075-813-8168
--	--

主たる業種	大学	細分類番号	8 1 6 1				
事業者区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	立命館地球環境委員会が定めた平成32年(2020)年までに、単位面積あたりの原単位を平成2(1990)年レベルに戻す削減目標実現のために、平成26(2013)年度までに年平均2%以上の削減を行なう。						
計画を推進するための体制	総長を委員長とする立命館地球環境委員会において、進捗状況を点検管理する。						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,915.4 トン	7,964.7 トン	7,880.5 トン	8,197.3 トン	-10.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,679.3 トン	7,964.7 トン	7,880.5 トン	8,197.3 トン	-7.7 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	東日本大震災以降、節電を軸とした省エネルギー対策を継続してきた結果、前年度比は4.0%増加したものとの、基準年度比では排出量が減少している。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	教育施設	事業活動に伴う排出の量 (基準面積227,726.65m ²) /100	3.91	3.50	3.46	3.60	-9.98 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	東日本大震災以降、節電を軸とした省エネルギー対策を継続してきた結果、前年度比は4.0%増加したものとの、基準年度比では排出量が減少している。					
	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	5.0	5.0	5.0	11.0			
	(23)年度	電力事情不安定化による節電要請を実機に全学に協力要請を行ない、夏期・冬期とも最大15%の削減目標を掲げた。					
具体的な取組及び措置の内容	(24)年度	前年度に引き続き、節電要請を実機に全学に協力要請を行ない、夏期・冬期とも最大15%の削減目標を掲げた。					
	(25)年度	夏期・冬期の最大電力について、基準年度比で最低5%、最大15%削減を目指し、全学を挙げて取り組んだ。					
通勤における自己の自転車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	公共交通機関での通勤を基本としている。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	理解され取り組まれている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①学生などの課外活動による環境活動への参加。 ②学生、生徒、児童への自然環境に関する教育。 ③本学の実施事例の関連団体研修会での事例報告。						
特記事項							

注 1 指定する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。